

## ＜サロン9条＞ 第351回例会（2021.3.23）

テーマ 「デジタル社会の実現で」で、何をめざしているのか？」 参加者 20 名  
話題提供：岡本浩明さん（弁護士・岐阜合同法律事務所）

菅政権は新型コロナ対策に、「GOTOトラベル」など財界を優先した後手・失策を重ね、感染拡大を招き、延長した緊急事態宣言を終息の見通しもなく宣言しました。その結果、いま第4派の感染拡大が逼迫しています。影響で多くのパート・非正規労働者が雇い止め、解雇など失業に追いやられ困窮の淵に追い込まれているこのコロナ禍に、状況を利用し菅政権は目玉政策である「デジタル改革関連法案」をこの通常国会で強行可決しようとしています。代表の吉田さんの司会で進行され、法案を巡って” デジタル化は便利になって良いのでは” との雰囲気はまだ支配しているが、しつかり問題を学んでいこうと提起されました。

講師の岡本弁護士の講話は、レジメに沿って進められました。

はじめに、この「デジタル関連法案」とは何か、6本の法律の全体像を見ながら解説が進められました。政府の言うデジタル社会とは？ の定義や基本法案の紹介では、「これを聞くと何か良さそー」と思われそうだが、詳細がよく分からず「多様な幸せが実現できる社会」と唱えているが果たしてそんな社会になるのか？ ならないのではないのかというのが今日の課題と提起されました。

(1) そして、法律をつくらねばならない必要性「立法事実」が求められるが、「政府説明では、流通データの大容量化による活用の必要性」、「コロナ対応のデジタル化の遅れ」など4点を上げているが、コロナ対策の遅れ・失策をあたかもデジタル化の遅れのようにダシに使っていると喝破されています。

(2) 政府が何を目的にしているか？ については

究極の目的は政府が情報を一元管理・統制したいと考えていること、特に菅は総務省畑なのでデジタル庁を内閣直属の組織にし、内閣がデジタル庁を自分の下に置いてここに情報を集約させ、一括管理したいというのが目的ではないかと述べられました。

(3) このデジタル関連法案が憲法上、どういう瑕疵、抵触があるのかと言う視点から問題提起がされました。とりわけ国家権力と人権に関する憲法の規定、憲法13条から導きだされるプライバシー権の成立に触れ、個人の尊厳に立ち、「個人情報コントロール権」の大切さが、今回のデジタル化問題でも着眼されなければならないと提言されました。

(4) 法案の内容は「デジタル庁設置法案」はじめ6法案が束ねられていること。

(5) 法案の問題点として以下の点が指摘されました。

- ・個人情報（データ主体）の憲法で保障される権利と保護が全くないこと。諸外国の例をあげ、諸外国では利用・活用する機関とはべつに、独立した監視機関が置かれ、個人データが不当に利用されないようチェックする制度があること。

- ・マイナンバー法（共通番号制）によって税・社会保障・災害対策の3領域のはずが、健康保険証、運転免許証などに拡大して紐づけされ、個人のあらゆる情報が政府によって管理・

監視されるようになること。

- 国家資格がマイナンバー登録義務化しようとするのは、有事（戦争）の動員を想定したものではないか？

- デジタル庁は首相を頂点とする内閣直属の組織で、官邸・内閣情報調査室を介してデータが警察と共有される可能性が高い。地方自治警察は既に国家警察になっている。

- 個人情報保護条例などで整備されてきた地方自治体の制度を、国の制度に標準化・統一化されることによって地方自治の破壊がおこなわれ、国の出先機関化される。

- プライバシー保護に関わって、ネット上のデータ、監視カメラ映像・GPS情報、通信傍受などで集積された情報の利用に関して、法規制や独立した監視機関が制度化されていないこと。

- 「個人情報保護委員会」の監督権限の弱さ、また、特定秘密指定や情報機関の活動に対する監視監督の不備も指摘されました。

講師の説明の後、質問、意見交換では多くの発言がありました。

- \* 集積されたデータ（個人情報）を官民共同利用するというが具体的にどういうことか？

- 巨大IT企業が集積した情報を含め、国としてシステム・基盤を持つことで自治体、企業はそのプラットフォームを通じてアクセスしデータの共同利用ができるイメージでは。

- \* マイナンバーカード登録を銀行で要求され、断っているが避けられなくなるのか。

- 今は罰則がないが設けられると避けられなくなる。おかしいと声を上げ、政府にやらせなくしていくしかない。

- \* マイナンバーカード交付申込書が郵送されてきた。総務省が地方公共団体システム情報機構を通してコマーシャルなど普及に莫大なお金を使っている。カードを持たせるよう義務化する方向に動くのでは。カードチップにいろんな個人情報が入る危険性を広げていくことが大切だ。

- \* マイナンバーに紐づけられ丸裸にされる危険性がある。外国では議員の反対で成立していない。監視機関がしっかりしているし、乱用には厳重な罰則もつくられている。住基ネットの時は罰則があったが、デジタル法ではあらゆる法案に及ぶのに罰則がない。罰則は政府のいうことを聞かない個人、自治体に向けられる。

- \* ラインなどネットではアプリの利用に、同意しないと進めない。すべて情報を一括管理するためだと思う。現実には先に進んでおり、デジタル庁設置法の反対は時代遅れでは。今から反対してみてもどうかと思う。

- \* 中国はすごい監視社会で抑圧がひどいが、韓国でも情報化が進んでいると聞く。どういう状況ですか。市民の自由・民主主義を守っていかねばと思う。

- \* 個人情報保護委員会はデジタル庁の下につくられるがどうか。

- 現在は無いが今回の法案でつくられる。しかし、情報公開がものすごく遅れている。

- \* 法案をめぐる国会の各党の対応は？

→共産党、立憲の議員が質問しているがまだ浸透しているといえない。法曹界はまず国会議員に問題提起している状況では。

\*コロナ感染に関して、人出情報がスマホや携帯の情報が把握されていることが心配だ。

以上のようにいろんな意見交換がおこなわれました。

討論の中でも言われているように、国会では3月9日衆議院、内閣委員会で審議が始まり、菅政権は通常国会の4月中にも「デジタル改革関連6法案」を可決強行しようとしています。日弁連など法曹界や市民団体は新型コロナ感染禍の困難な中で、感染対策をしながら法案に反対する集会やオンライン集会が行なわれています。この法案は首相直轄のもと、各省庁の上に立つ強力な権限を持つ組織になり、国のあり方を変える中央集権的管理支配をもたらすと言われます。マイナンバーに市民の個人情報が紐づけされ、市民を監視、管理しようとする国民総配番号制度へ道を開こうとするものと警鐘されています。そして、法案を通させないために、「デジタル庁構想」の問題点を知らせ、反対世論をひろげる。この運動を国民監視を許さない運動と位置づける。また、マイナンバー制度の拡大を許さないなど、具体的な行動提起もされており、私たちも取り組んでいかねばと思いました。